

# 平成30年度 事業計画書

法人名： 社会福祉法人 ひまわり乳児保育園

施設名： ひまわり乳児保育園

## 1 保育所の運営

### (1) 所在地

さいたま市浦和区針ヶ谷 2-16-16

### (2) 定員

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
8人	11人	11人	人	人	人	30人

### (3) 職員定数

園長	並保士	保育士	保士(短時間)	調理員	事務員	計
1人	1人	8人	6人	2人	2人	22人

### (4) 事業開始年月日

平成30年4月1日

## 2 保育目標

### (1) 保育年齢

0歳児（生後42日）～ 2歳児

### (2) 保育時間・特別保育

平日 標準時間 午前7時10分～午後6時10分

短時間 午前8時30分～午後4時30分

延長時間 午後6時10分～午後7時10分

土曜 午前7時10分～午後2時10分

特別保育事業： 一時預かり事業

### (3) 保育内容・指針

当園の保育目標は体もつよく頭もつよく、心はやさしい即ち、知・情・体の三位一体のバランスのとれた全人教育を行っています。人間形成の一番大事な乳幼児期に集団を通して、多くの体験や遊びの中で人とのかかわりや責任、自制心、協力心、思いやりの心を高め、個々の主体性を伸ばしてあげられるより良い環境を提供しています。

### 3 苦情解決の仕組み

社会福祉法第82条の規定による、利用者の苦情に適切に対応する体制。

- 苦情解決責任者 理事長 丸山 郁代  
園長 丸山 郁代
- 苦情受付担当者 各担任保育士  
主任 川原 史子
- 第三者委員 弁護士 牧野 丘

# 平成30年度 事業計画書

法人名： 社会福祉法人 ひまわり乳児保育園

施設名： ひまわりドー・ドー保育園

## 1 保育所の運営

### (1) 所在地

さいたま市桜区神田 596-1

### (2) 定員

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
8人	11人	11人	20人	20人	20人	90人

### (3) 職員定数

園長	主任保育士	保育士	保育士(短時間)	調理員	事務員	計
1人	1人	8人	5人	3人	1人	19人

### (4) 事業開始年月日

平成30年4月1日

## 2 保育目標

### (1) 保育年齢

0歳児(生後42日)～ 5歳児

### (2) 保育時間・特別保育

平日 標準時間 午前7時10分～午後6時10分

短時間 午前8時30分～午後4時30分

延長時間 午後6時10分～午後7時10分

土曜 午前7時10分～午後2時10分

特別保育事業： 一時預かり事業

### (3) 保育内容・指針

当園の保育目標は体もつよく頭もつよく、心はやさしい即ち、知・情・体の三位一体のバランスのとれた全人教育を行っています。人間形成の一番大事な乳幼児期に集団を通して、多くの体験や遊びの中で人とのかかわりや責任、自制心、協力心、思いやりの心を高め、個々の主体性を伸ばしてあげられるより良い環境を提供しています。

### 3 苦情解決の仕組み

社会福祉法第82条の規定による、利用者の苦情に適切に対応する体制。

- 苦情解決責任者 理事長 丸山 郁代  
園長 駒村 智志
- 苦情受付担当者 各担任保育士  
主任 田野崎 深雪
- 第三者委員 弁護士 牧野 丘

# 平成30年度 事業計画書

法人名： 社会福祉法人 ひまわり乳児保育園

施設名： ひまわりD0・D0第2保育園

## 1 保育所の運営

### (1) 所在地

さいたま市桜区神田 595-1

### (2) 定員

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
6人	10人	11人	11人	11人	11人	60人

### (3) 職員定数

園長	主任	保育士	保士(短時間)	調理員	事務員	計
1人	1人	7人	4人	2人	0人	15人

### (4) 事業開始年月日

平成30年4月1日

## 2 保育目標

### (1) 保育年齢

0歳児(生後42日)～ 5歳児

### (2) 保育時間・特別保育

平日 標準時間 午前7時10分～午後6時10分

短時間 午前8時30分～午後4時30分

延長時間 午後6時10分～午後7時10分

土曜 午前7時10分～午後2時10分

特別保育事業： 一時預かり事業

### (3) 保育内容・指針

当園の保育目標は体もつよく頭もつよく、心はやさしい即ち、知・情・体の三位一体のバランスのとれた全人教育を行っています。人間形成の一番大事な乳幼児期に集団を通して、多くの体験や遊びの中で人とのかかわりや責任、自制心、協力心、思いやりの心を高め、個々の主体性を伸ばし、てあげられるより良い環境を提供しています。

### 3 苦情解決の仕組み

社会福祉法第82条の規定による、利用者の苦情に適切に対応する体制。

- 苦情解決責任者 理事長 丸山 郁代  
園長 駒村 真貴子
- 苦情受付担当者 各担任保育士  
主任 松井 かつみ
- 第三者委員 弁護士 牧野 丘